

「川崎市地域デザイン会議運営指針（案）」に対する意見募集の結果について

1 概要

本市では、区民会議のリニューアルに向けて地域デザイン会議の試行実施を進めてきましたが、令和6年度からの本格実施にあたり、区民の参加機会の更なる拡充と地域課題の解決に向けた取組を推進していくため、「川崎市地域デザイン会議運営指針（案）」を取りまとめ、パブリックコメント手続を実施し、市民の皆様からの御意見を募集しました。

その結果、15 通 29 件の御意見をいただきましたので、その内容とそれに対する本市の考え方を次のとおり公表します。

2 意見募集の概要

意見の募集期間	令和6(2024)年2月7日(水)～3月21日(木)(44日間)
意見の提出方法	電子メール（専用フォーム）、郵送、持参、FAX
募集の周知方法	・ 本市ホームページ ・ 市政だより全市版（3月号） ・ 各区役所・支所及び出張所の市政資料コーナー、各市民館、各図書館、かわさき情報プラザ、市民文化局区政推進課での資料閲覧 ・ 市民説明フォーラム（令和6(2024)年3月16日(土)14:00～17:00 川崎市役所本庁舎2階ホールにて開催）
結果の公表方法	・ 本市ホームページ ・ 各区役所・支所及び出張所の市政資料コーナー、各市民館、各図書館、かわさき情報プラザ、市民文化局区政推進課での資料閲覧

3 結果の概要

意見提出数（意見件数）		15 通（29 件）
内訳	電子メール	3 通（7 件）
	郵送	1 通（5 件）
	持参	10 通（15 件）
	FAX	1 通（2 件）

※上記のうち、フォーラムでいただいた意見は9 通（11 件）です。

4 御意見の内容と対応

意見募集の結果、議題・テーマの設定、会議の運営、今後の進め方などについて御意見が寄せられました。

本市の対応として、一部意見を踏まえ、議題・テーマの設定、会議の運営に関する記述を追加・修正したほか、用語・用字の修正など所要の整備を行った上で、「川崎市地域デザイン会議運営指針」を策定します。

【対応区分】

A：御意見を踏まえ、案を加筆・修正するもの

B：御意見の趣旨が案に沿ったものであり、御意見を踏まえ取組を推進するもの

C：今後取組を進める上で参考とするもの

D：案に対する質問・要望の御意見であり、案の内容を説明・確認するもの

E：その他（今回の意見募集の趣旨・範囲と異なる御意見）

【御意見の件数と対応区分】

項 目	A	B	C	D	E	計
(1) 地域デザイン会議の試行実施と検証に関すること（第2章）	0	0	3	0	0	3
(2) 運営指針における地域デザイン会議の位置づけに関すること（第3章）	0	1	0	0	0	1
(3) 運営指針における議題・テーマの設定に関すること（第3章）	1	1	2	1	0	5
(4) 運営指針における参加機会の拡充に向けた取組に関すること（第3章）	0	2	1	1	0	4
(5) 運営指針における会議の運営に関すること（第3章）	1	0	3	1	0	5
(6) 今後の進め方に関すること（第4章）	0	4	1	0	0	5
(7) その他	0	0	0	0	7	7
合 計	2	8	10	3	7	30

※ 1 通の意見書の中に複数の御意見が含まれている場合は、項目に合わせて分割・整理するとともに、長文の御意見は必要に応じて要約しています。なお、1 件の御意見に対して 2 区分の対応を行ったものがあるため、意見件数（29 件）と対応区分の件数（30 件）とは一致していません。

5 具体的な意見の内容と市の考え方

(1) 地域デザイン会議の試行実施と検証に関すること（第2章）

No.	意見の要旨	市の考え方	区分
1	第2章 地域デザイン会議の試行実施と制度運用の方向性に関する検証 4 制度運用の方向性に関する検証 (1) より多くの市民が関わり参加しやすい機会の拡充 ア 参加を促すテーマ設定 (P25) 区役所職員は区民のニーズを把握してテーマ設定が出来ると思うが、市民の参加意識を高めるために大括りのテーマを決めたうえで、区民からテーマを募ることも必要と考える。自分が提案したテーマが取り上げられれば、「自分事」として参加のインセンティブが高まると思われる。また、興味を抱く内容のテーマなど、常に新しい人が参加しやすい環境・仕組みづくりも必要であり、これにより意識向上にも繋がると思う。	地域デザイン会議は、より多くの区民の参加機会の拡充を図るとともに、区民の多様な意見を聴取しつつ、地域課題の解決につなげていくことを目的としています。区民の参加機会の拡充に向けては、区民が地域課題を自分事として捉え、参加への意識を高める必要があることから、区役所が地域との様々な対話や意見聴取の機会を通じて把握した地域課題の中から議題・テーマを設定します。	C
2	第2章 地域デザイン会議の試行実施と制度運用の方向性に関する検証 4 制度運用の方向性に関する検証 (2) より多くの市民が関わり参加しやすい機会の拡充 イ 参加を促す募集方法 (P25. 26) 以前は「区民会議」だったので、区民にとっては参加のハードルが高いイメージが払拭されないと思われる。区民が誰でも自由に参加できる会議体であることを、区（市）役所から積極的に PR する必要があると思われる。	参加者の募集については、様々な媒体による周知・広報、テーマに関連する団体への声掛け、無作為抽出といった様々な手法の中から、議題・テーマや会議の目的に適した方法を採用するものとしており、こうした参加者募集方法の工夫に加え、地域デザイン会議の取組の見える化や開催日時・場所の工夫等、参加しやすい環境づくりに努めてまいります。また、区役所の有する様々な広報ツールを活用した広報・情報共有に加え、地域デザイン会議の取組プロセスの見える化、本格実施の開始に合わせて作成するチラシ等の広報・啓発物により、地域デザイン会議のしくみに関する周知・広報を行います。	C

3	第2章 地域デザイン会議の試行実施と制度運用の方向性に関する検証 4 制度運用の方向性に関する検証 (3) より多くの市民が関わり参加しやすい機会の拡充 イ 参加を促す募集方法 (P25. 26) 運営指針案をよく読むと区民の中に企業・団体も含まれるようだが、地元の企業への周知が十分ではないと思う。各企業も自社でできる地域貢献をしたいと考えているはずなので、区役所の方からも地元企業に参加を促したら良いのではないかと。	参加機会の拡充に向けては、議題・テーマに応じて、無作為抽出の採用や既存会議体・地域団体・企業等といった多様な主体と連携した取組を進めていく必要があります。地域に所在する企業についても、様々な対話や意見聴取の機会を通じて幅広く参加を促し、それぞれの特徴や役割を活かした連携を進めます。	C
---	--	--	---

(2) 運営指針における地域デザイン会議の位置づけに関すること (第3章)

No.	意見の要旨	市の考え方	区分
4	多種多様で年齢関係なしに地域の課題について話しあう場はとも良いことだと思ひ続けるべきだと思う。	地域デザイン会議は、区民の主体的な参加により意見交換・議論する場と位置付け、会長等の役職は設けず、構成メンバーが対等な立場で意見交換・対話をする場としています。引き続き、幅広い区民層の参加を促しながら、参加及び協働による区における課題の解決につなげていきます。	B

(3) 運営指針における議題・テーマの設定に関すること (第3章)

No.	意見の要旨	市の考え方	区分
5	行政側でテーマや対象を選ぶことで、行政側が聞きたい声だけを聞くだけの仕組みとなってしまう様に注意して欲しい。	議題・テーマの設定については、行政側が聞きたい声だけを聞く場にならないように、区役所は、社会情勢、地域特性に加え、区民のニーズを踏まえながら、地域との様々な対話や意見聴取の機会を通じて地域課題を把握し設定するとしています。御意見を踏まえ、こうした考えをより明確にするため、区役所は、区民視点による地域課題の把握に努めるという表現を追加します。	A

6	テーマを決める過程において、市民が参加できる仕組みがあることが必要である。	議題・テーマについては、社会情勢、地域特性に加え、区民のニーズを取り入れて設定することが重要であると考えています。区役所は、地域との様々な対話や意見聴取の機会を通じて区民のニーズや地域課題の把握に努め、区民視点で議題・テーマを設定してまいります。	C
7	議題、テーマの設定について、何年かすると各区とも行き詰るのではないかと心配している。同じことを続けることも難しいし、他にふさわしいテーマもなくなるかもしれない。	議題・テーマについては、暮らしやすい地域社会の実現に向けて、社会情勢、区民のニーズ、地域特性などを踏まえながら設定するものとしており、地域との様々な対話や意見聴取の機会を通じて地域課題の把握に努めながら、多様化・複雑化する地域課題に対応していきます。	D
8	テーマに連続性が無くあまりかみあってないように思える。市民はもしかしたら混乱するかも…？	議題・テーマについては、同一のテーマを複数回にわたり連続して取り扱う場合、1回のみ取り扱う場合など、テーマの内容等に応じて柔軟に設定・変更等ができるものとしています。テーマ設定の理由や取組の状況を、わかりやすく広報してまいります。	C
9	具体的なテーマ設定をすることは、より参加しやすくなるため良いと思う。	具体的なテーマを設定することは、参加者にとって自分事としてとらえやすく、活発な意見交換につながりやすいものと考えています。暮らしやすい地域社会の実現に向けて、区民の参加と協働により課題解決に向けた取組を進める必要があるものを議題・テーマとして設定します。	B

(4) 運営指針における参加機会の拡充に向けた取組に関すること（第3章）

No.	意見の要旨	市の考え方	区分
10	市民発意でも、無作為抽出による会議を気軽に開催できることが必要である。	これまで参加のきっかけがなかった幅広い区民層の参加に向けて、既存会議体や地域団体・企業等との連携に加えて無作為抽出を採用するなど、議題・テーマや取組の方向性に応じて様々な方法の中から適したものを採用し、参加機会の拡充に取り組みます。	B
11	無作為抽出による市民参加の機会を設けることは幅広い参加を促すことにつながる。 たとえば1年間任期で無作為抽出による常設会議を設けて、課題検討、テーマ選定を行うことも一つの方法である。		
12	区役所側でテーマを決めて、ある程度、対象も絞って開催している事でほとんどの市民は地域デザイン会議の存在を知らず、自分に関わりのある仕組みと認識していない。多くのテーマで、様々な人々が興味を持って参加できる様に開催頻度も多く、しきいの低い会議として欲しい。	地域デザイン会議が、区民の参加と協働により地域課題を解決するしくみであることの情報発信・広報に努めるとともに、参加者の募集方法・開催場所等の工夫、区民が主体的に関わる様々な参加の形の創出等により、参加しやすい環境づくりを進めてまいります。また、課題解決に向けた取組の方向性や社会情勢等の環境変化に応じ、開催回数や議題・テーマを柔軟に設定します。	C
13	テーマにかかわらず、会議（異業種交流会）に参加し、自分にとってのおみやげをつかむ人は必ずいるので、テーマに合わせて参加者を限定すべきではないのかとも感じた。	地域デザイン会議は、より多くの区民の参加機会の拡充を図るとともに、区民の多様な意見を聴取し、地域課題の解決につなげていくことを目的としています。こうした考えのもと、設定した議題・テーマや開催方法に応じ、それに適したメンバー・人数を区役所にて募集します。	D

(5) 運営指針における会議の運営に関すること（第3章）

No.	意見の要旨	市の考え方	区分
14	市民が、1 から課題を出して分析し解決策まで考えることは、時間的にも能力的にもかなり難しいと思う。そのため、参加者に予め議題について資料を準備してきてもらったり、行政が把握している限りの課題を挙げた上で考えられる解決策を書いておいたりすると、効率的な会議進行ができと思う。 ※No.14 の意見に対する市の考え方は2件あります。	地域デザイン会議は、参加者が資料を予め用意することや、行政が把握する課題・解決策を提示することを前提としているものではありませんが、議題やテーマに応じて、任意で提出された資料を活用することも含め、弾力的に運用できる柔軟なしくみとしております。	D
		地域デザイン会議の運営にあたっては、区民の主体的な参加による意見交換や議論がしやすくなるように、参加者のニーズを踏まえ、丁寧かつ効率的な会議運営を行うことに努めるものとしていますが、御意見を踏まえ、こうした考えをより明確にするため、意見交換に資する情報を参加者にわかりやすく提示するなど、効率的な会議運営に努める趣旨の文言を追加します。	A
15	これまで地域デザイン会議に参加して感じることは、次の通りで、つねに堂々めぐりの議論の繰り返しに終始し、結論がでない会議の連続であった。この会議が何を、市民に期待しているのか、コミュニティにおける地域問題・課題の市民による自主的解決を求めているのか。又は市民の知恵、経験を借りて行政・市民協働で解決する場を求めているのか非常に市民にはわかりづらい会議の印象であった。 これまでの会議で、意見に共通の話題は、1. 会議の目標・ゴールは何か示されない点、2. 地域で困っている課題がまとめて示されていないこと、市民が期待するニーズが見える化、提示されていないこと、解決するための地域資源や地域人材等、市民が利用できる公的機関やツールが示されていない等、これまでの会議の議論がまとめて示されていない点が、一番の問題と言える。これでは市民に参加したいと思わせる動機づけが今後も得られない。	地域デザイン会議の運営にあたっては、参加者に対して、地域デザイン会議の趣旨・位置づけ、テーマ設定の背景・理由に加え、会議当日の到達目標等を区役所が説明する等、参加者のニーズを踏まえた丁寧かつ柔軟な会議運営に努めるとともに、これまでの取組や今後の方向性などを公開しながら、取組に関するプロセスの見える化を図ります。 また、区役所主導型、区民・区役所協働型、区民主導型等、それぞれの議題・テーマに応じた取組の方向性をあらかじめ設定し、参加のプロセスを参加者と共有しながら、区役所のみならず庁内外の地域資源やリソースを最大限に生かした取組を進めていきます。	C

16	地域デザイン会議は行政の視点では気づけないことを市民に挙げてもらう機会でもあり、市民には課題やその問題点、解決の方向性(将来町がどうあって欲しいか)などを中心に議論してもらうべきだと思う。それらを踏まえた上で、具体的な解決策は経験のある行政職員に考えていただくのが良いのではと思う。(その際には、行政側が考えた解決策に対して更なる地域デザイン会議の実施も有効かと思う。)私が参加した地域デザイン会議のテーマは公園の維持管理であったが、解決策メインでの議論になってしまい難しかった。もしこのようなテーマとするなら、人手不足で困っている団体に対して支援する団体を募るなど、具体的な課題に対して一つ一つ解決していくべきだと思う。抽象的な理論を考えるのではなく、事例ありきの解決策の模索がいいと思う。地域デザイン会議は、地域の他団体とつながる機会の提供にもなるため重要だと思う。これからも機会があれば参加したい。	御指摘のとおり、区民と行政とで役割分担をしながら取組を進めることは有効なものと考えています。議題・テーマや取組の方向性等を踏まえ、区民の参加プロセスを検討し、効果的・効率的な役割分担により課題解決に向けた取組を進めてまいります。	C
17	非政治、非宗教を徹底。各個人のバックボーンとして、特定の政党・宗教団体への帰属を否定するものではないが、運営に影響が出るべきでは無い。	御指摘のとおり、特定の政党・宗教団体への帰属を否定するものではありませんが、地域デザイン会議は区役所が主催する区における行政への参加の場であることから、中立的な立場にて運営を行ってまいります。	C

(6) 今後の進め方に関すること（第4章）

No.	意見の要旨	市の考え方	区分
18	課題解決に向けた連携：縦割りではなく部局横断的に取り組むきっかけになると良い。	地域課題が多様化・複雑化する中、地域デザイン会議は既存の会議体や事業では対応が困難な課題、横断的な地域課題等に対応するための臨機応変かつ柔軟なしくみであり、こうした地域デザイン会議の特性を生かすためには、区役所と関係局が連携し、一体的な体制により取組を推進する必要があることから、地域デザイン会議をきっかけとした関係局と区役所の連携体制の構築に取り組んでいきます。	B
19	第4章 今後の進め方 1 運営指針による今後の取組の推進 （2）広報・情報発信（取組の見える化） ア 区からの広報・発信（P33） 運営指針案では、市民が参加できる良い会議体になっていると思うが、実際の運用を工夫しないと、メンバーが固定化したり、活動が停滞したりする恐れがあると考え。常に活動を情報発信して「区民に見える化」する努力、区（市）役所の発信力の強化が必要だと思う。	御指摘のとおり、メンバーの固定化や活動の停滞とならないよう、区民による新たな参加の拡充に向けて、区役所の有する様々な広報ツールを生かした効果的な広報・発信や区役所による地域デザイン会議の取組の見える化を進めるとともに、参加者による SNS を活用した発信や、ソーシャルデザインセンター等の地域資源を活用した発信など、地域のネットワーク・つながりを生かし、参加者・区民・地域資源等を巻き込んだ情報発信を行っていきます。また、市役所においては、本格実施の開始に合わせて作成するチラシ等の広報・啓発物により、地域デザイン会議のしくみに関する周知・広報を行います。	B
20	これからも、情報発信をよろしく願いしたい。		
21	川崎市民を増やしましょう。地域デザイン会議は知りませんでした！！		
22	地域デザイン会議実施後、区が何をどのように対応するかの方フィードバックもあるとよい。何がどう変わったのか、半年後、1年後の結果を共有してほしい。	地域デザイン会議の参加者に継続して参加してもらうためには、地域デザイン会議終了後の状況について周知・共有することが必要であると考えており、終了後の取組状況や今後の方向性などを公開しながら、取組に関するプロセスの見える化を進めます。	C

(7) その他

No.	意見の要旨	市の考え方	区分
23	認識されていないのに1ヶ月半で意見募集期間が短い。	市民意見の募集にあたっては、意見の提出に必要な期間として30日以上期間を設けた上で、募集期間中に市民説明フォーラムを開催するなど、意見募集に努めてきたところです。今後も地域デザイン会議の広報等に努めてまいります。	E
24	地域のコミュニティ活動を考える時に必要な要素は、1.集まる場所の問題、2.人材・担い手の問題、3.資金の3つの要素がどうしても必要であり欠かせない。これを市民・行政協働の事業として、成功し解決するための事例として、よく麻生区やまゆりの活動があげられるが、この実践を参考にし、新たなやまゆりを地域で構想する作業も必要である。これらの活動の目標を示すためには、行政がやるべき条件整備は、最低示すことが必要である。行政側の事務局が、これまでの活動の到達点を整理し、目標を示さなければわからない。例えば、世田谷区の地域活動センターというシステムを参考にし、川崎市として、何をめざすのか、具体的に示す時期と思う。どちらにしる上記の3つの要素は、市民・行政協働で考えなくてはならない課題です。	地域のコミュニティ活動及び市民・行政の協働について御意見をいただきましたが、今回の意見募集の対象は、区民の参加機会の更なる拡充と地域課題の解決に向けた地域デザイン会議の具体的な運営に関することであるため、今回の意見募集の趣旨・範囲と異なる御意見とさせていただきます。本市施策に関連する御意見として関係する部署に共有させていただきます。	E
25	観光案内所の開設について	具体的な地域課題についての御意見をいただきましたが、今回の意見募集の対象は、区民の参加機会の更なる拡充と地域課題の解決に向けた地域デザイン会議の具体的な運営に関することであるため、今回の意見募集の趣旨・範囲と異なる御意見とさせていただきます。本市施策に関連する御意見として関係する部署に共有させていただきます。	E
26	観光農園の維持について		
27	川崎市バスのバス停上置とベンチの設置について		
28	鷺沼再開発のタワーマンションの見直しなどについて		
29	災害時の災害対策拠点について		

「川崎市地域デザイン会議運営指針」新旧対照表

パブリックコメント手続での A 区分を踏まえて修正した箇所を整理しました。

本編 頁番号	修正後	修正前
31	(3) 議題・テーマの設定 ・ <u>区役所は、暮らしやすい地域社会の実現に向けて、社会情勢、区民のニーズ、地域特性などを踏まえながら、地域との様々な対話や意見聴取の機会を通じて区民視点による地域課題の把握に努め、区民の参加及び協働により課題解決に向けた取組を進める必要があるものを議題・テーマとして設定します。</u>	(3) 議題・テーマの設定 ・ 暮らしやすい地域社会の実現に向けて、社会情勢、区民のニーズ、地域特性などを踏まえながら、区役所は、地域との様々な対話や意見聴取の機会を通じて地域課題を把握し、区民の参加及び協働により課題解決に向けた取組を進める必要があるものを議題・テーマとして区役所が設定します。
31	(6) 会議の運営 ・ 運営にあたっては、<u>地域デザイン会議の趣旨・位置づけ、テーマ設定の背景・理由、会議当日の到達目標等の説明に加え、意見交換に資する情報（取組の経過、地域課題の分析、活用可能な地域資源やツール等）を参加者に提示するなど、効率的な会議運営に努めるとともに、参加者同士のつながりづくりを意識した内容にするなど、参加者のニーズを踏まえた丁寧かつ柔軟な会議運営に努めます。</u>	(6) 会議の運営 ・ 運営にあたっては、参加者に対して、地域デザイン会議の趣旨・位置づけ、テーマ設定の背景・理由に加え、会議当日の到達目標等を区役所が説明し、参加者同士のつながりづくりを意識した内容にするなど、参加者のニーズを踏まえた丁寧かつ柔軟な会議運営に努めます。